

令和5年第1回御宿町議会定例会

議事日程（第3号）

令和5年3月14日（火曜日）午前10時開議

日程第 1 議案第27号 令和5年度御宿町一般会計予算

日程第 2 発議第 1号 御宿町議会個人情報保護条例の制定について

日程第 3 発議第 2号 御宿町議会議員定数条例の一部を改正する条例の制定について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（11名）

1番	岡本光代君	2番	田中とよ子君
4番	土井茂夫君	5番	立野暁広君
6番	藤井利一君	7番	貝塚嘉軼君
8番	高橋金幹君	9番	伊藤博明君
10番	堀川賢治君	11番	北村昭彦君
12番	滝口一浩君		

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	石田義廣君	教育長	前森勤君
総務課長	殿岡豊君	企画財政課長	金井亜紀子君
産業観光課長	渡邊和弥君	税務住民課長	佐藤昭夫君
建設水道課長	埋田禎久君	全町公園課長	伊藤広幸君
保健福祉課長	田邊義博君	教育課長	吉野信次君
会計室長	大竹伸弘君		

事務局職員出席者

事務局長 市原 茂 君 主 事 市川可奈君

◎開議の宣告

○議長（土井茂夫君） 皆さん、おはようございます。

本日の日程は、あらかじめお手元に配付いたしました日程のとおりです。よろしくお願いいたします。

本日の出席議員は11名です。

よって、定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

新型コロナウイルス感染防止のため、席と席の間にパーティションを置きました。このため、質疑応答及び討論については着席したままで発言してください。

なお、議会だより編集のため、議場内の写真撮影を許可いたしました。

傍聴人に申し上げます。

傍聴にあたっては、傍聴規則に従い静粛をお願いいたします。

また、携帯電話の類は使用できませんので、電源をお切りください。

(午前10時00分)

◎議案第27号の質疑、採決

○議長（土井茂夫君） これより日程に入ります。

日程第1、議案第27号 令和5年度御宿町一般会計予算を議題といたします。

本案につきましては、3月9日に企画財政課長より議案の説明がありましたので、直ちに質疑に入ります。

質疑ありませんか。

5番、立野さん。

○5番（立野暁広君） 5番、立野です。

幾つかあるので、ひとつひとつお聞かせいただければと思います。

まず、43ページのUIJターンによる起業・就業者創出事業補助金についてなんですが、これの増額の理由について説明をお願いいたします。

○議長（土井茂夫君） 企画財政課長。

○企画財政課長（金井亜紀子君） それでは、ただいまご質問のUIJターンによる起業・就業者創出事業ということで、こちらにつきましては東京23区から御宿町へ移住し、かつ千葉県

で移住対象法人に登録している中小企業等に就職した方やテレワークで引き続きお仕事を続けている方に補助金を交付するというところでございます。

令和4年度につきまして約6件の申請者がおまして、世帯としての申請で100万円、単身の場合60万円というのが令和4年度の補助金の交付の要件でございますが、令和5年度から現在国のほうでも子育て世帯への支援を拡充しているというところで、令和5年度からは18歳未満のお子さんが1人以上いた場合に100万円を加算するというような形に改正が予定されております。

これにつきましては、地方自治体においてやるやらない自由というか決められるんですが、御宿町といたしましては若者世代の移住促進という観点から、来年度はこの100万円を上乗せするという形で考えてございます。今年度もお子様と一緒に世帯での移住者もございましたので、その辺を見込みましてプラス100万円の600万円を計上させていただいてございます。

以上です。

○議長（土井茂夫君） 5番、立野さん。

○5番（立野暁広君） 5番、立野です。

次に、57ページの介護職員初任者研修受講助成事業についてなんですが、今まで何人の受講者に補助して、何人が介護施設に就職したのか教えていただければと思います。

○議長（土井茂夫君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（田邊義博君） この事業は平成27年度から実施しておりまして、間近な実績でいきますと、令和元年度に3件、あと今年は今のところ2件の受講がございます。

この方たちが就業しているかどうかということなんですが、町のほうでは就業しているかどうかまでは追いかけておりませんで、ただ、受けられた方全員、資格は有しておりますので、いわゆるホームヘルパーの活動ができる方ということで把握はしております。

以上です。

○議長（土井茂夫君） 5番、立野さん。

○5番（立野暁広君） 5番、立野です。

次に、59ページの緊急通報装置設置事業についてなんですが、この緊急通報装置の設置できる条件を教えていただければと思います。

○議長（土井茂夫君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（田邊義博君） こちらは、独居老人、65歳以上の独居の方、また高齢者世帯、65歳以上の世帯の方、またあと障害等で緊急通報装置が必要な方については個々に事情を勘案

してつけていただくということで、ただ、条件といたしましては固定電話がおうちにある方、これは前に田中議員さんの質問であったんですけれども、携帯電話が普及しているのに何で固定電話のみなんだということもありましたが、こちらに関しては基本料金が固定電話の3倍かかるということで、そのくらいのご負担いただけるのであれば固定電話も入れていただけるということと、また携帯電話は、御宿町は電波が不安定であり適していないということで、固定電話を加入の条件にさせていただいております。

以上です。

○議長（土井茂夫君） 5番、立野さん。

○5番（立野暁広君） 5番、立野です。

次に75ページ、河川水質環境調査委託なんですが、こちら今までやっているんですが、公表されていないようですが、それに対してはどうしてでしょうか。

○議長（土井茂夫君） 全町公園課長。

○全町公園課長（伊藤広幸君） 水質検査の結果の公表についてというご質問でございますが、河川の水質調査は水質管理、水質汚濁を目的に調査をしているものでありますので、河川の水質を管理する範囲の中で活用させていただいております。

また、水質については天候など日々の様々な状況によって大きく変わることがありますので、あくまでも河川管理、生活排水等の状況を知る上での参考数値として使用させていただいております。公表につきましては、そういう状況で使用させていただいておりますので、控えさせていただいている状況でございます。

以上です。

○議長（土井茂夫君） 5番、立野さん。

○5番（立野暁広君） 5番、立野です。

次に、81ページの小型合併浄化槽設置事業についてなんですが、こちらは何基分の補助で、槽別に補助上限は幾らになっているのか教えていただければと思います。

○議長（土井茂夫君） 全町公園課長。

○全町公園課長（伊藤広幸君） 小型合併浄化槽の補助ということで、何基分の補助で上限が幾らかというご質問でございますが、補助の基数については8基分の補助を見込んでおります。内訳といたしましては、5人槽が7基、7人槽が1基でございます。

人槽別の補助上限でございますが、5人槽で単独浄化槽からの転換は71万2,000円、同じく5人槽でくみ取り槽からの転換は63万2,000円、7人槽で単独浄化槽からの転換は79万4,000円、

同じく7人槽でくみ取り槽からの転換は71万4,000円でございます。

以上です。

○議長（土井茂夫君） ほかに質疑ございますか。

5番、立野さん。

○5番（立野暁広君） 今の小型合併浄化槽の、今の予算のベースで町の污水適正処理構想を達するのか、達しない場合は何か方法等を考えているのか教えていただければと思います。

○議長（土井茂夫君） 全町公園課長。

○全町公園課長（伊藤広幸君） 御宿町の污水適正化処理構想においては、合併浄化槽の設置基数を年間35基として目標を設定しているところですが、過去5年間の平均設置基数を見ると、約20基程度と目標を下回っている状況でございます。

このようなことから、合併浄化槽への転換の普及啓発、広報活動に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（土井茂夫君） ほかに質疑ございませんか。

11番、北村さん。

○11番（北村昭彦君） 11番、北村です。私も何件かございますので、ひとつひとつ伺いたいと思います。

今の立野議員の小型合併浄化槽の普及に関する質問に関連してなんですが、毎年というか毎回のように目標に遠く及ばないで、普及啓発に努めるというご答弁が毎年のように繰り返されているかなと思うんですけれども、多分同じようにやっていると同じような状況が続くのかなというところで、ちょっと今までとは違ったことにチャレンジしてみようかなというようなご計画あるいはお考えがあればお聞かせいただけますでしょうか。

○議長（土井茂夫君） 全町公園課長。

○全町公園課長（伊藤広幸君） 小型合併浄化槽の推進に踏み込んだ考え方があるのかというご質問でございます。

小型合併浄化槽につきましては、やはり1基当たり設置するのに200万円程度かかると言われております。その中での普及啓発となりますので、なかなか経済の状況等もございまして、やっぱりリフォームのタイミングですとか、水洗化のタイミングによりまして検討するきっかけづくりということでさせていただいております。そういった中で、もう少しくみ取り槽であるとか、考えていらっしゃる方の情報を的確につかまえて、そういったものをアピールしていくというのが今現状考えている方法でございます。

以上です。

○議長（土井茂夫君） 11番、北村さん。

○11番（北村昭彦君） 11番、北村です。

それでは、ちょっとページは戻ります。37ページ、町有財産管理の中の樹木伐採委託700万円、これについて詳細について教えてください。

○議長（土井茂夫君） 企画財政課長。

○企画財政課長（金井亜紀子君） こちらにつきましては、御宿台区における町有地ののり面の樹木について、倒木の危険があるということで平成30年度に調査を行いまして、令和元年度から計画的に樹木の伐採を行っているものでございます。今年度につきましても、2月末をもって今年度予定しておりました伐採地域につきましては業務を完了しております。

計画的に危険度の高いところから順次やっております、その計画の中で来年度も予定どおり実施をするということで、来年度はヤシの木通り、交差点から左側にずっと続く樹木の部分を伐採する予定でございまして、当時の調査の結果を踏まえて予算のほうを計上させていただいております。

○議長（土井茂夫君） ほかにございますか。

11番、北村さん。

○11番（北村昭彦君） ありがとうございます。

それでは続きまして、39ページ、企画関係事務費の中のまちづくり活動ファーストステップ支援金、それからその下の一般コミュニティ助成事業助成金ですか、昨年に比べるとちょっと額が大きく取ってあるのかなと思うんですが、見込みがあるということなんでしょうか。

○議長（土井茂夫君） 企画財政課長。

○企画財政課長（金井亜紀子君） それでは初めに、まちづくり活動ファーストステップ支援金ということでございますが、こちらにつきましては、こちら平成30年から一旦令和3年度で申請されていた事業のほうが終わりました、今年度は特になかったんですが、最後にやったのが、町内を、お買物のスーパーのとくし丸さんという支援が最後こちらを活用して行った事業なんですけれども、来年度は特に今申請や相談があるわけじゃないんですが、やはりこういった補助金を活用していただいて、そういった団体とか住民のグループの方たちが自主的に活動されるというときに支援ができるようにということで、来年度はまた、この場合3年間上限で100万円ずつの補助ということですので、1件分を予算計上させていただいております。

次の一般コミュニティ助成事業助成金につきましては、こちら令和2年度に六軒町に助成

したのを最後に、3年度、4年度というのは特に申請がなかったんですが、今年度浜区のほうから申請が上がってございまして、交付が決定すれば令和5年度に支出が想定されますので、250万円ということで1件分を計上させていただいてございます。

○議長（土井茂夫君） 11番、北村さん。

○11番（北村昭彦君） では、次が41ページのふるさと納税の関係ですか、この申込フォーム使用料というのが倍近いんですかね、増額になっている。この辺について教えてください。

○議長（土井茂夫君） 企画財政課長。

○企画財政課長（金井亜紀子君） 申込フォーム使用料ということで、現在御宿町では2つのサイトから申込みできるようになっておりまして、1つが従来からやっておりますふるさとチョイス、今年度の途中から楽天のほうを導入させていただいております。

この申込フォームのほうはふるさとチョイスに係る部分でございますが、従来は寄附額の5%が使用料ということで、そちらのサイトのほうにお支払いしていたんですけれども、来年度10%に変更されるという通知が来ておりますので、単純に倍になってしまうということで、想定される寄附額の10%ということで440万円の計上になってございます。

以上です。

○議長（土井茂夫君） 11番、北村さん。

○11番（北村昭彦君） ありがとうございます。同じことをやっていても出ていくお金がちよっと増えてしまったということだと思います。

そんな中で、なかなか近隣では景気のいい話も聞こえてくる中、御宿苦戦しているところなんですけれども、その掘り起こしというんですか、継続してやっていただいているとは思いますが、先ほどの合併槽と同じような質問になってしまうかもしれないんですが、何か新たな一手みたいなというのが、自分もアイデアが今ないで申し上げているので大変失礼な質問になってしまうんですが、何かないんですかね。

○議長（土井茂夫君） 企画財政課長。

○企画財政課長（金井亜紀子君） 我々のほうもいろいろな生産者の方とか事業者の方とお話をしながら提案させていただいたり、協力をお願いしたりということで、担当者のほうは歩いたりしているんですが、なかなかお引き受けいただける事業者さんがなくて、今年度新たに増やしたというところでいえば、共通で使える感謝券みたいなものですかね。今までは1つのお店ではそこにふるさと納税しなければ利用できなかったのが、登録させていただいて現在15件ぐらいあるんですが、どこで使ってもいいようにという形は今年度新たに導入させていただいて

いるんですけれども、実際に何か物を生産したり、加工して返礼品として提供していただくには、やはり事業者さんというか、住民の方たちにやっていただかないといけないという中で、なかなか安定的な提供とか量の確保とかいうところで、正直なかなか事業が進んでいないところもございます。

そうした中でも、地域おこし協力隊のほうからの地域の農家さんと協力してお米と野菜のセットという形で今後返礼品にしていこうとか、それぞれ特産品開発、今、産業観光のほうでいろいろ手がけていただいておりますが、その商品化を目指してというところでいろいろ調整はしているんですが、なかなか形になっていないというのが現状でございます。

また少しでも種類を増やすとか、地域の生産者の方たちにとってもプラスになることだと思いますので、そういった方たちといろいろ協議を繰り返しながら、何かプラスにできることがあればということで、また来年も取り組んでいきたいというふうに思っております。

○議長（土井茂夫君） 11番、北村さん。

○11番（北村昭彦君） 今セットでお米と野菜というようなお話ありました。私も全くゼロから今この御宿町にあるもので売るとかというのは、あるいはゼロからの開発とかというのはなかなか厳しい状況かなと思っております。

やはり可能性があるのは、課長おっしゃっていただいたセットにするということですよ。単品だとちょっと魅力に欠けるけれども、これとこれとこれを組み合わせてパッケージもちょっと豪華にすると、贈答品としてのニーズが見込めるんじゃないかみたいな話というのは、実はアイデアまだまだあるんじゃないかなと。そんな意味で、今事業者さん向けのアプローチというお話ありましたけれども、一般の方にもアイデアを募ってみるとか、そんなこともできるかもしれないと、今本当に思いつきでお話を伺っていて思いました。ありがとうございます。

では、次の質問に移ります。めぐりまして43ページ、あるいはその後のほうにも幾つか課をまたいであると思うんですが、毎年伺っています地域おこし協力隊関係ですね。今年いろいろ変化、卒業される隊員の方もいらしたり、また新しく募集がかかったりということがあると聞いておるんですが、それぞれについて詳細について教えてください。

○議長（土井茂夫君） 企画財政課長。

○企画財政課長（金井亜紀子君） それでは、今、議員さんお話ありましたとおり、今年度地域おこし協力隊ということで、まず企画財政課のほうの、現在2名いるうちの1名が任期満了ということで退任になりまして、もう一名は引き続き継続ということで、それ以外に産業観光のほうで観光部門、農業部門ございますので、私のほうからは企画財政課のほうの状況をお話

させていただきます。

今年度で退任されます1名の地域おこし協力隊につきましては、来年度も引き続き御宿町で生活しながら、今まで積み上げてきた地域の方とのつながりをうまく生かしながら事業をしていきたいというお話がございましたので、今回この43ページの18負担金補助及び交付金の2番目の地域おこし協力隊起業支援事業補助金ということで、こちら補助要綱ございまして、過去にも3名の隊員の方が活用しておりますが、今年度の隊員のほうも来年度こちらを活用して事業展開していくということで聞いておりますので、そういった形で何かしら支援をしていけたらというふうに思っております。

もう一名の引き続き任期がございまして地域おこし協力隊につきましては、移住定住、空き家対策担当ということでございまして、引き続き空き家の掘り起こしや、前回滝口議員からもご質問いただきましたけれども、非常に今空き家が登録がなくて、希望されている方は20人近くいたりということで、需要と供給のバランスが全然取れておりませんので、そうした掘り起こしを中心にやっていくということと、あと今回、最後、移住体験ツアーということで、セミオーダー式のツアーをやった中では非常に利用者の方から好評いただきましたので、今回も彼を中心にOBの地域おこし隊とかもご協力をいただきながら、そうした移住のセミオーダー式のツアーをやっていきたいということで、そちらの部分として同じく43ページ、額は少額なんですけど、委託料の地域おこし協力隊の活動支援業務委託というのは、ここはOBが様々今残って地域でいろんな活動をしていますので、そうした方々にそのセミオーダーの形のツアーの中でご協力いただいて、一緒に、1人じゃなくて、今3名そのまま御宿にいますので、そういった方と協力して何かをやっていくということで、新たにこちらの予算をつけさせていただいておりますので、そうした形で来年度は活動していけたらというふうに思っております。

○議長（土井茂夫君） 産業観光課長。

○産業観光課長（渡邊和弥君） 産業観光課の地域おこし協力隊についてご説明いたします。

産業観光課では特産品開発の隊員として、令和4年度地域おこしの活動といたしましてはソフトクリームの販売の拡充、またさらにはレリッシュ東南風でのワークショップを通じた特産品のための組織づくりに取り組んでおります。

ソフトクリームにつきましては、夏のプールでの販売、また現在実証試験ということでサヤンテラスさんのほうで実証試験販売を行っているところでございます。また、ワークショップにつきましては、これまでの間、19回開催しまして、町民の方を中心に110名の方が参加しております。

いずれにしても、地域おこし協力隊、令和5年度におきましては組織基盤体制をしっかりと整えて、今後に向けた出口戦略が必要だなということで、しっかりと考えていきたいと思っております。そのための予算として新年度予算に648万円計上させていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

あともう一人、農業担い手事業ということで令和4年度募集をかけたんですが、面接まで行ったんですが、なかなか本人の都合により辞退ということで至らなかったんですが、令和5年度も引き続きまして農業の担い手ということで、今、町が抱えております試験圃場での維持管理、栽培の食用ナバナとかサツマイモの栽培をお願いしたり、そういった管理と併せまして農業法人のほうで研修をしていただいて、農業技術の習得をしていただくということで、最終的には町に定着をして、町の農業の担い手として活躍していただければと思ひまして募集をかけております。予算につきましては319万4,000円計上させていただいております。

続きまして、観光の5年度予算に計上させた新たな地域おこしの関係でございますが、コロナ禍や物価高騰の影響で観光業は大きな打撃を現在受けております。その中で、アフターコロナに向けて地域資源を生かした観光産業をどのように発展させていくかが課題となっておりますので、こうした課題を解決に向けて、町観光協会とともに観光地域づくり推進や地域活性化を行う地域おこし協力隊を募集するものです。将来は、町に定住して観光振興の担い手として活躍を期待しております。予算額につきましては314万円を計上させていただいております。

以上でございます。

○議長（土井茂夫君） 11番、北村さん。

○11番（北村昭彦君） 11番、北村です。ありがとうございます。

1人退任されて新しく1名入るとということで、人数としてはプラマイゼロという形……。

プラス1、そうですか、失礼しました。私毎年のように、どうしてもぽつりぽつりと人数がばらけてしまうよりは、1つの事業に2人とか3人とか入るようなチームづくりができてくると、より勢いがついてくるんじゃないかというような話をさせていただいている中で、1つの事業ではないですが、また1人増えて、また募集もさらに継続していただけるということではなかったとは思っております。

ただ、目指すべきはやはり孤軍奮闘にならないように、お話の中でOBの隊員も協力してということで、もともと従事していた担当業務は違えど、協力隊全体としてOBも含めて、そういうチームが少しずつできてくるというのはすごく明るいニュースかなというふうに思いました。引き続きというか、行く行くは1つの業務に複数隊員みたいなことも検討いただけるとう

れしいなと思います。近隣でそういうチームで生き生きと活躍されている協力隊のチームを見ていると、どうしてもいいなというふうに思ってしまうので、よろしく願いいたします。

では、次の質問に移ります。47ページですね。今度、税務課さんの長らく続いています過誤納の関係ですね。また今年も300万円ということで見込みがあるということなんですが、最新状況を教えていただけますでしょうか。

○議長（土井茂夫君） 税務住民課長。

○税務住民課長（佐藤昭夫君） 過誤納の還付金につきましては、更正等あったときに支出をするものでございまして、昨年度は事務等の誤りをもって、こちらのほうの還付金のほう、かなり更正等対応したところなんですけれども、今年度につきましてはご説明したように、事務誤り等の防止マニュアル等を作成しまして、誤りのところをきちんと整理した上で、以降そういった誤りに基づくこういった還付が発生しないように対応しております。以降もそのマニュアルについては随時更新をしまして、事務誤りが発生しないように努めてまいりますので、よろしく願いいたします。

○議長（土井茂夫君） ほかに質疑ございませんか。

11番、北村さん。

○11番（北村昭彦君） 続きまして、53ページですね。選挙の絡みで、公費負担の部分、新しく変わったところですか。交付金というところで500万円ちょっとあります。これ何名分を見込んでの数字なのかだけ教えてください。

○議長（土井茂夫君） 総務課長。

○総務課長（殿岡 豊君） 今回の令和5年度実施予定の町議会議員選挙については、あくまでも予算ですので見込みになりますが、前回選挙の立候補者数等を踏まえまして、予算計上としては19名を見込んでおります。

○議長（土井茂夫君） 11番、北村さん。

○11番（北村昭彦君） 続きまして、59ページに飛びます。中段、地域包括支援センターの委託の部分が減額になっているかなと思います。この辺について教えてください。

○議長（土井茂夫君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（田邊義博君） こちらは先の補正予算で減額もさせていただいておりますが、要支援の方の介護事業に関わる計画等が、介護予防教室などが功を奏してしまっていて、あまりそのランクの人がいないということで、この分の委託料とかが下がっているということです。

また、逆に今まで要支援だった方が割と重症化されて施設などに入ってしまう場合もありま

すので、そういう方の部分も今度は施設のほうの負担となっておるといふところもございませうので、この辺は減額させていただいております。

○議長（土井茂夫君） 11番、北村さん。

○11番（北村昭彦君） ありがとうございます。

では、コロナで利用が増えるとか増えないとかというよりは、やはり今までの取組がうまくいき始めて、純粋にコロナ関係なく利用者が減ったというふうに捉えていいということでしょうか。

○議長（土井茂夫君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（田邊義博君） そのように考えております。

○議長（土井茂夫君） 11番、北村さん。

○11番（北村昭彦君） 続きまして、67ページに飛びます。これ保健衛生の事務の関係で、額だけで私本当に中身分からしないで申し訳ないんですが、額だけ見ると200万円以上減っているというところで、人件費なんですかね。一方で次のページの人件費は126万円増額というところで、何か組織的に人員配置に変更があったんでしょうか。その辺について教えてください。

○議長（土井茂夫君） 総務課長。

○総務課長（殿岡 豊君） これ職員人件費のところですか。

（北村議員「そうですね」と呼ぶ）

○総務課長（殿岡 豊君） 基本的には予算編成の段階におきまして、ワクチンの接種業務等においてまだ未確定要素がございましたので、あくまでも予算編成の段階においてはコロナワクチンのほうの事業体制を組まない想定での、衛生費のほうに1回組替えをしているというような内容です。

一般会計予算の総額そのものについては、基本的には令和4年度と変わらない人件費を計上しておりますが、その内訳、款の中でのぶら下がり内訳については若干変更をかけてございます。

○議長（土井茂夫君） 11番、北村さん。

○11番（北村昭彦君） 続きまして、77ページに飛びます。

これは全町公園課さんでしょうか。景観美化推進というところで、いろいろ日々活動されて広報なんかにも日誌のような形で載せていただいておりますが、1年間、発足から1年たって全体的な活動状況、それから町民の方の反応なんかの声がもし直接届いているようであればお聞かせいただけますでしょうか。

○議長（土井茂夫君） 全町公園課長。

○全町公園課長（伊藤広幸君） 令和4年から5年にということで、活動状況のほうをお答えさせていただきます。

全町公園課につきましては、環境保全に加えて公衆トイレの維持管理やメキシコ塔、月の沙漠の記念公園の管理など、環境整備、景観美化に取り組んでまいりました。令和5年度予算につきましては、令和4年に引き続き各事務事業に取り組むほか、水質保全において家庭からの生活雑排水浄化のための取組等の計上をしております。

その中で、新しい事業というのはございませんけれども、これまでの環境整備、景観美化で実施してきた事務内容についてさらにブラッシュアップするとともに、課の運営を行っていく中で、課題や優先度を整理しまして、段階的にステップアップをするように努めてまいりたいと考えております。

その中で景観美化推進事業につきましては、大きな予算の変化はございませんけれども、さらに磨きをかけて、令和4年度に行き届かなかったところに手がつけられるように取り組んでまいりたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（土井茂夫君） 11番、北村さん。

○11番（北村昭彦君） 11番、北村です。

景観美化に関しては大きな変更はないということで伺いました。これは発足前からいろんなご意見があり、それから発足した後も、町の皆さんからも、わざわざ課をつくって町の職員がやることなのかという声はどうしてもやっぱり聞こえてきます。そんな中でもやってみながら、いろんな成果を示していきながら理解を得ていくというステップに今あるのかなというふうに私は受け止めておりますけれども、その辺ただ粛々と進めていくのではなくて、やっぱり存在意義を示していくというか、それはPRも含めて、あるいは本当にこのスタイルで続けていくだけでいいのかということも含めて、常に問いかけるということ、私たちもちろん議員として町の皆さんの声を拾いながらご提言をしていこうと思っておりますけれども、担当されている現場の皆さん、あるいは課長も含めて、自ら問いかけながらというんですかね、やっていたらだかないと結構苦しいかなと。それは日々一生懸命従事されている姿を私は見えていますので、その辺も含めて何かできないかなというふうに思っています。

それでひとつ、やはり景観美化に関してはボランティアではないですけれども、やっぱり町の皆さんも一緒にということがやり方としてはあると思うんですね。そうするとまた受け止められ方、印象も変わってくるかなと思いますので、その辺についての何かご検討とかというの

はされておりますでしょうか。

○議長（土井茂夫君） 全町公園課長。

○全町公園課長（伊藤広幸君） 先ほどの質問でちょっとお答えが漏れたようで申し訳ありません。

私が1年、今年やってみまして、結構ボランティアさんの協力ですとか、以前よりいただけるようになってきているのかなという実感はございます。今年1年、環境行政に携わって1年目です。前との比較というのはなかなか体感的に難しいんですけども、かなりの多くの団体さん、個人さん、また日々朝お散歩に出ながら拾ってくれる方たち、お声がけしていただいている方たちが結構耳に届いております。

そういった方たちと色々な情報交換しながら、また御宿に住んでいないんですけども、御宿を愛してサーフィンに来るといような方につきましては、海岸だけじゃなく、小波月ですとか大波月ですとか、皆さんがやっていらっしゃるから私たちはそちらをやるよとお声がけしていただいている方もいらっしゃいます。こういった方々と勉強しながら、自分たちの活動を振り返りながら、またステップアップさせていただければと思います。よろしく申し上げます。

○議長（土井茂夫君） 総務課長。

○総務課長（殿岡 豊君） ちなみに、議員さんから今ご指摘いただきました全町公園課が発足をして、今年が1年目ということで、ちょうど1年が終わろうとしております。冒頭のご質問でございましたように、町民からの声はどうだったのかとかいろいろ、そもそもの設置の趣旨についてのご質問ございましたが、やはり町民の皆さんからいただく意見についてはすごく、職員が現場で一生懸命働いていてということでの評価をいただくご意見と、あとはもう1個はやはり全町公園課という名前から、住民の方々がやはりどうしても誤解を招くというんですかね、いろんな課の業務についても、やはり全町公園課だから、一旦は全町公園課にというお問合せを非常に多くいただいております。

やはり景観美化につきましては、どうしても課の配置人員や課のスケールにおいて所掌事務の範囲に限定がございますので、景観美化についてはやはりそれぞれの課がそれぞれ管理する施設等についてはどうしても管理監督をせざるを得ないと。例えば屋外広告の分野でいけば建設所管課だとか、その他施設でいけば各課がというところなんですけど、一旦問合せは全町公園課に入ってしまうケースが非常に多くなっております。

そういう中で、どうしても住民の方については、一旦全町公園課ができて電話を入れたのに、やはりその電話が次々に回されるという中において、そもそも全町公園課という課を独立して

つくったのにどうしてそういう、電話を回すんだというような、やはりご不満の声というものも一定数いただいております。そういう中では、町長をはじめ担当課長を含めて、電話の問合せが来た際の最初の全町公園課で一旦は受けてとか、ただ単純にそれはこの課です、それはあの課ですということでもやみに電話を回すことなく、おおむねの内容を聞いて、できる限り受けたところが親切な対応をしながらというような内部での打合せといいますか、反省や改善の対策を取ったところでございます。

まだまだ行き届かないところもあるかと思いますが、こういう手探りの中で少しでも、会計年度任用職員さん含めて現場で気がついたところからやって、少しずつきれいになってきているところについてはご評価いただいているところもあると思いますので、また議会のほうからも含めてお気づきの点等ありましたらどんどんご助言いただきながら、せっかくなつくった課です、その設置した成果が少しでも前に進むよう努めてまいりたいと考えております。

○議長（土井茂夫君） 11番、北村さん。

○11番（北村昭彦君） 11番、北村です。ありがとうございます。

まず、公園課長のお話の中、ボランティアの方たちとのつながりが増えてきていると、とても明るいニュースだと思います。

もともと課ができるできない関係なく、この町ではいろんな団体あるいは小さなグループ、個人含めてそういう活動を、景観美化に関わるような活動をされている方すごく多かったと思うんですね。その方たちが、例えば、今まで私のイメージだと各グループばらばらに活動をされていたというところで、全町公園課さんがその橋渡し役みたいな形になって、今まで海だけやっていたグループがたまには里山のほうに足を伸ばしてみるとか、分からないですけども、何かそういう形で、ネットワークじゃないですけどもつながっていくとか、そうした盛り上がりの中で、今まで参加していなかった方たちも少しずつまた巻き込まれていくみたいな、そんなことが始まっていったらいいななんていうふうに、勝手に今想像しました。

引き続き、職員の方たちが頑張っている姿、これ本当に僕は大事だと思っています。職員の方たちが役所の中に閉じ籠もって、ただ指示だけ出す、企画だけするではなくて、やっぱり職員の方も外で汗を流している姿も見せつつ、でもそれをやっているだけじゃなくて仕掛ける側の仕事も両方やるというようなバランスがだんだん取れてくると、より盛り上がってくるのかなというふうに思いました。

それから、総務課長からお話があった電話のたらい回し、これは町民の方たち、認知が深まっていくまではご苦勞があるのかなと思いますので、もうしばらく、いろいろ工夫していただ

いているというところですので、頑張ってくださいと思います。ありがとうございます。

では、次の質問に移ります。同じく77ページの下のほう、このじん荼処理、ごみ処理の関係ですね。光熱費もすごく、この町全体、今回の予算全部光熱費がすごい額が上がっていますけれども、特にこのごみ処理に関するところ、光熱費も上がるし、ごみ処理自身のお金もかなり多く見込まれているということで、その辺の見通しというか、こんな状況がどんどん続いていくのかというあたり、すごく心配になるような数字だったんですけども、その辺について教えてください。

○議長（土井茂夫君） 全町公園課長。

○全町公園課長（伊藤広幸君） ごみ処理に関する予算につきましては、ご指摘のようにかなり高額になっております。光熱費、直接かかるものと、それぞれ委託する先の業者さんがやはりそういう光熱費の値上がり、また薬剤についても、薬剤を製造する過程での光熱費ということで、またほかの要因もございますけれども、それぞれ各委託についても値が上がってきているのが現状でございます。

そういった中で、抑えられるところは抑えてというような運営をしながら、施設につきましては一旦止めるわけにはいかない施設でございます。住民に大きい影響を与えますので、定期修繕を重ねながら長期的に継続できるように取り組んでまいりたいと考えておりますけれども、今年度の予算につきましては、こういった経常的に修繕するもの、あるいは劣化して直すもの等ございますけれども、昨年度1,000万円程度下がっているような金額になってはいますが、いずれにしても高い数字ですので、こういったのはさらに精査を重ねて、より長寿命化できるように取り組んでまいりたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（土井茂夫君） 11番、北村さん。

○11番（北村昭彦君） ありがとうございます。

お話の中にはなかったんですが、一方でやっぱりごみを減らしていくというところ、広報でも特集ページみたいなのを組んでいただいて周知をされているというのは重々承知しておりますが、なかなか成果は難しいなというところ、私も感じています。

でも、やっぱりごみを減らしていくということをしないと苦しいというのは、この間の会議の中でもお話を伺いましたし、こうやって何千万円という単位でごみの処理がかさんでいくようであれば、多少その予算をかけてでもごみを減らす意識、町民の皆さんの意識を変えていくための仕掛けみたいなこと、シンポジウムなのか、ワークショップなのか、勉強会なのか分かりませんが、小さいものを数やるのか、大きいものをどんとやるのか分かりませんが、

何かそういったことをやっていかないとどんどんじり貧になっていくというか、苦しいトンネルがずっと長く続いちゃうのかなというふうにも思いました。ご検討いただければと思います。

じゃ、次、これは81ページですね。上水道運営費補助、これもすみません、私全く内容分からずにお伺いしています。昨年500万円が2,000万円ということで、1,500万円の増額、このあたりについて教えてください。

○議長（土井茂夫君） 建設水道課長。

○建設水道課長（埋田禎久君） お答えいたします。

令和4年度が500万円と令和5年度は2,000万円の予算ということでございますが、過去におきましてはずっと2,000万円でございます。水道会計留保資金がございますので、令和3年度が1,000万円、令和4年度が500万円と少し減らしてきたわけなんです、そうはいいしてもやはり会計がちょっと厳しい状況、赤字の会計になっておりますので、元どおりの2,000万円にさせていただいたということでございます。

以上です。

○11番（北村昭彦君） 承知しました。ありがとうございます。

次の質問に移ります。87ページに移ります。これ以前もお伺いしましたアワビの種苗放流の関係ですね。毎年おおむね同じ額が支出されているというところで、やっていることについても変わりなくということなのかなというところで、以前もお話しさせていただきました稚貝を放流した後の追跡調査というか、どのくらいが生存しているのか、どのくらいは死んでしまっているのか、なぜ死んでしまっているのかみたいのところ、調査をしないとなかなか成果にはつながらないんじゃないかなというお話を以前させていただきました。そのあたりも含めて実施状況、あるいは今年度の実施予定について教えてください。

○議長（土井茂夫君） 産業観光課長。

○産業観光課長（渡邊和弥君） それでは、種苗放流事業について説明させていただきます。

令和4年度の種苗放流実績でございますけれども、実績につきましてはクロアワビ43キロ、1万5,730個、メガイ50キロ、1万7,876個、マダカアワビといたしましては12キロ、3,000個を種苗放流してございます。まだ今後、残り何日かありますけれども、この後クロアワビのほうを最終的には133キロまで放流予定でございます。

令和5年の前に、まず実績に係る評価でございますけれども、評価につきましては千葉県の水産事務所のほうと組合員さん、また、海生研さんのほうといろいろ相談を兼ねて、組合が主体になり、磯根の状況、また輪採漁礁の状況をモニタリングや浸水調査を行って、どういう生

息状況にあるかということでございますが、藻場の状況につきましてはカジメ等の生息しております、平均2.5トンから3トンぐらいの水揚げがございます。

そういった中ではマダカアワビにつきましてはどうしても生息がなかなか、環境というか何というか、外敵も含めまして生息ができない状況でございます。クロアワビ、メガイにつきましては予定どおりいくんですが、ただ歩留りのほうはちょっと数字はないんですが、先ほど言ったように毎年平均して安定した水揚げが確保されているということで伺っております。

そういった中で、令和5年度につきましては、種苗放流事業につきましては今のところクロアワビのほう230キロ放流予定でございます。メガイ、またマダカについてはまだちょっと育てている環境がうまく整っていないことから現在未定となっておりますが、クロアワビ230キロ放流させていただきまして、組合のほうの要望の補助金として184万8,000円を事業費として計上させていただきました。

以上です。

○議長（土井茂夫君） ここで質疑の途中ですけれども、11時10分まで休憩します。

（午前10時59分）

○議長（土井茂夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時12分）

○議長（土井茂夫君） 11番、北村さん。

○11番（北村昭彦君） それでは、先ほどの稚貝放流の関係の質問の続きでございます。

実績等ご答弁をいただきました。

繰り返しになるんですが、稚貝が放流された後、きちっとやっているところだと栄養不足で、要は餌がなくて栄養不足で死んでしまっているのか、あるいは外敵に襲われて稚貝が食べられてしまっているのかというようなケース分けの調査というのをやっていると同っています。食べられてしまっていると殻が粉々に割れている、ただ栄養不足でやせ細って死んでしまえば殻が丸々残るというようなところで判断されているようですが、それによって対処の仕方というか、その環境に少し手を加えていくときのやり方が変わってくるということだそうです。私も本当に素人で聞きかじりで大変恐縮なんですけれども、そこまでやらないとなかなか歩留りというか、上がってこないということもあるようなので、その辺も含めて漁組さんとの調整になると思うんですが、ご検討いただければなというふうに思います。

では、続きまして、同じく観光絡み、89ページですね。いわゆる観光関係全般なんですけれども、先ほど地域おこし協力隊の方、新たに観光関係の業務にというお話を伺いました。一方で、この数字だけ見ますとイベント絡みの予算が少し、500万円ぐらいですかね、減額になっているとか、コロナも明けて、これからというところで何か新しい試みというのが、先ほど地域おこし協力隊のお話ありましたけれども、ほかの面では特にはないということでしょうか。

○議長（土井茂夫君） 産業観光課長。

○産業観光課長（渡邊和弥君） 観光イベントを含めて観光振興についてだと思えるんですけども、回答いたします。

地域おこし協力隊の観光事業に併せまして、通常の観光振興事業といたしまして、地域おこし協力隊の導入もあるんですけれども、従来行ってきたコロナ前のイベント等は、また新しくコロナ後、自然体験型観光や滞在型観光の検討ということで予算を組ませていただいております。内容につきましては、今後、新しく地域資源を生かした体験・滞在型の企画を収益化できるような、いわゆる商品化できるように観光協会や地域おこし協力隊の立案や企画を入れながら、もちろん稼げる地域とか稼げる産業ということで進めてまいりたいと思います。

また、インバウンド施策の研究、事業化の検討も次期総合計画の中にもありますので、そういった計画を踏まえた中で、まだまだ厳しい観光の中の観光需要策を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（土井茂夫君） 11番、北村さん。

○11番（北村昭彦君） ありがとうございます。そうですね。新しい観光ということで、自然体験型とか滞在型というお話ありました。

課長のお話にもあったとおり、稼げる観光という意味では、以前からいろいろな議員の方たちもDMO、そういったものの設立を少し考えてみたらどうかというご提言もあったかと思えます。私も、やはり今の現状の観光協会さんの位置づけというか、この町における観光協会さんの立ち位置みたいなところとは別に、やはりもっと稼ぐため、協会員さんのための団体とは別に、本当に稼ぐ方向に向かって勢いをつけてくれるような組織、やっぱりDMOという呼び方が一番しっくりくるんじゃないかなと思うんですけれども、その先駆けというより導入みたいな形の存在に今回の協力隊の方がなってくれるといいのかなというふうには思います。

いずれにしても、行く行くは協力隊1人、2人とかというよりは、その地域の観光を回していく原動力になるような新しい組織づくりみたいなこともやっぱり考えていかなきゃいけない。

そして、既存の観光協会さんとの共存共栄というか、役割分担みたいなのところも含めて、ちょっとやっぱりそこは、先ほど別件でも言いましたけれども、少し予算をかけても研究費というか、そこに向かっていくために時間とお金を使ってもいいんじゃないかな、そのぐらいちょっと危機的な状況なんじゃないかなということが、観光に携わっている方たちから、いろんなところから聞こえてくるので、何とかその辺、もうちょっと踏み込んだ一步を踏み出せたらなというふうに思います。検討のほどよろしく願いいたします。

長々とやりましたけれども、失礼しました。まだ1つありました。よろしいですか。申し訳ありません。

35ページに戻ります。契約事務管理事業の中の電子入札の関係ですね。去年でしたか、ほかの議員からも質問があったかと思えます。電子入札、御宿、まだ導入されていないというところで、近々導入の見込みになっていたんでしたっけ、その辺の状況について教えてください。

○議長（土井茂夫君） 企画財政課長。

○企画財政課長（金井亜紀子君） 以前、岡本議員さんのご質問があったかと思えますが、要綱の整備、条例の整備、規則の整備を含めてやっているというところで、そちらのめどがつかまりましたら手続に入っていくということで、当時、6年とかを目指して今準備しているということで、それにつきましては変わりございませんので、現状まだ神崎とうちと2つということで、それについて進めていきたいというふうに思っております。

○議長（土井茂夫君） 11番、北村さん。

○11番（北村昭彦君） 11番、北村です。

最後です。37ページです。町有地測量委託ですね。540万円というところです。これについて、場所と目的です。そのあたりについてお伺いできればと思います。

○議長（土井茂夫君） 企画財政課長。

○企画財政課長（金井亜紀子君） こちらにつきましては、令和2年から令和7年の5年間ということで事業を実施しておりまして、今年度、3年目でございます。

場所につきましては、サヤンテラスさんですか、あの辺りから須賀の駐車場の辺りまでの部分につきまして、現況と公図の改善を行うということで、測量のほうの委託事務を進めてございます。

現在、浜地区のほうを10区画に分けてまして、今年度中に立会いをお願いしておりまして、最後、10区画目が今月、来週予定しておりまして、それが終わりましたら、来年度は今度、須賀区のほうの地域の立会い等を含めた事務を進めていく予定でございます。

○議長（土井茂夫君） 11番、北村さん。

○11番（北村昭彦君） ありがとうございます。

国の地籍調査事業のほうを導入すると20倍の事業費ができるというふうなお話もあるようで、ちょっと私も細かいところまで把握していなくて申し訳ないんですが、今までのここの場所の投入金額というのはどのくらいかというのがもし分かれば。

○議長（土井茂夫君） 企画財政課長。

○企画財政課長（金井亜紀子君） こちら5年間、債務負担行為を組んでおりまして、契約額が5年間で2,728万円ということになってございます。単年度でいきますと、今回予算にのせさせていただいております545万6,000円の5年分ということになります。

○議長（土井茂夫君） 11番、北村さん。

○11番（北村昭彦君） 11番、北村です。ありがとうございました。

長くなりました。私の質問は以上です。

○議長（土井茂夫君） ほかに質疑ございますか。

2番、田中さん。

○2番（田中とよ子君） 2番、田中です。

予算概要の性質別表を見ても、例年どおりで消費的経費が70%を超え、投資的経費は7.4%という例年どおりの厳しい状況で予算編成されているという印象を受けています。なかなか新規の事業にかかる経費を算出はできない、望めない状況だなというふうに思います。

初めに、103ページです。103ページの校務支援システム84万4,000円、この委託料についての内容の説明をお願いできますか。

○議長（土井茂夫君） 教育課長。

○教育課長（吉野信次君） 校務支援システムの内容についてご説明いたします。

こちらにつきましては、まず先生たちの働き方改革ということで、今まで独自で成績とか出欠表とか、あと健康管理とか、それぞれいろんな形で持っていたデータを一元化するというのを県内で取り組んでいます。

この2市2町が県内で一番最後ということで、今回、いすみ市と勝浦市が先に入れたんですけども、大多喜と御宿が追随して入れて、内容については、成績表と、あとそれを通知表に転記できるようなシステムが入っています。あと出欠についても、そこに入れ込むことによって通知表に反映できるような形になっています。あわせて健康管理です。身体測定等の数値が入られるような形のシステムを入れて、小学校の1年生から中学校3年生まで、それを使え

るような形で、郡内統一で先生たちがそれを使えるようになると。どこの学校に行っても同じシステムになりますので、使い勝手もいのように考えて、今回入れるものでございます。

以上です。

○議長（土井茂夫君） 2番、田中さん。

○2番（田中とよ子君） 教員の業務が削減されるということで理解してよろしいんですかね。教員の働き方改革が望まれ、あとはデータ管理をされることによって、先生方の負担が多少なりとも削減されると考えてよろしいんですかね。

○議長（土井茂夫君） 教育課長。

○教育課長（吉野信次君） 働き方改革だけでなく、成績を転記しますと間違いがあったりするということもありますので、そういう間違い防止にもなるという部分も含めて導入するものでございます。

以上です。

○議長（土井茂夫君） 2番、田中さん。

○2番（田中とよ子君） 次に、119ページの御宿台運動施設管理運営事業の指定管理者の委託料なんですけれども、先日、指定管理の契約と申しますか指定が済んだところなんですけれども、今まで予算が50万円で契約されていたんですよね。間違いなければ、50万円でされているんですね。今回、1年という契約をされた中で、いきなり300万円というのが出てきたので、何か理由があってこの300万円という数字が出てきたものか、300万円で今後期間が延びるのかなという一縷の望みを持ったんですけれども、この300万円の元になる数字はどのようになってこの300万円になったのか。

○議長（土井茂夫君） 教育課長。

○教育課長（吉野信次君） 指定管理料の300万円というもののご質問でございます。

昨年、本年度まで損失補填というような形で50万円を組んでいたというところですが。ただ、長年、議員もご存知だと思いますけれども、今までの経緯があって、今回、キャメルゴルフリゾートさんのほうでやっていただいた3年間ございました。ただ、コロナの関係だけでなく、どうしても管理に、町がやったときにも1年間で750万円近くかかっていたと。その中から使用料を頂いても半分ぐらいは赤字になっていたところですが。ただ、今回のキャメルさんが取っていたときには、道具を持っていたり、ノウハウを持っていたりして、その中でもやはりそれぐらいの250万円から350万円ぐらいの赤字が出ていると、そういう部分でノウハウを持っていたとしても、やはりそれだけの負担が業者に行ってしまうという部分を改善しなきゃいけない

ということで、今回1年間の指定管理ですけれども、そういう部分も含めて300万円で考えたというところがございます。

以上です。

○議長（土井茂夫君） 2番、田中さん。

○2番（田中とよ子君） 次に、31ページです。産業医の報酬36万円が計上されています。産業医については、労働者の健康管理、職場管理に取り組むということと同時に、労働者が健康で快適な作業環境の下で仕事が行われるよう、専門的な立場から指導、助言をする役割を持った医師だということで、御宿にこの産業医が配置されるようになったということで、先ほど教員の働き改革のところでもありましたけれども、これが役場の中の働き方改革の一つの改革になればいいなというふうに思います。

御宿の役場にとっては、最も重要な必要な人材であるなというふうには思うんですけれども、特に御宿においては常態的に残業が行われている。そういう問題がもう過去何年かずっと続いて、いろいろな質問等で指摘されているんですね。そういった問題も勤務体制についてのこの問題についても、これで解消はされないでしょうけれども、指導がされたり、そういうことがされたらいいなというふうに思っているんですけれども、もう一点、先日、新聞報道で県内の市の職員が日常的に遅刻を繰り返していると。その職員は戒告の懲戒処分をされたという記事が載っていました。その内容については、この職員はたしか60歳の職員だったと思うんですけれども、4月から12月までの8か月間で遅刻を18回繰り返したと。その時間なんですけれども、遅刻の一番長い時間が12分だったということなんですね。ちょっと考えると、たかだか12分、たかだか5分、そういったものも含めて18回遅刻を繰り返して処分の対象になったということで、当町にそういった事例があるのかどうかは分かりませんが、大きな問題としては、始業時間、始まりの時間、それと終わりの時間、遅刻、残業を含めて最適な勤務の体制づくり、そういったものの指導ですよ。お金に絡んでくると思うんですね、本当に換算すれば。予算にはのってこないかもしれませんが、残業すれば残業代も本当は払わなきゃいけない。そういったことも含めて、そういう指導がどうなっているのかということ。もう新年度が始まりますので、そういったことについての体制づくりとか指導がどのようにされているのか。

もう一点、関連するんですけれども、先ほど北村議員からの質問にもありましたけれども、機構改革についての、検討しますということ、これ全町公園課設置条例のときに質問して、そのときに全町公園課ができた後、その後については、その他の課の組織や機構の課題等の整理については引き続き検討していきますということでご答弁いただいているんです。その後も

う1年たちますので、どういう形で検討が進められているのか。そういった中には当然、先ほど話した遅刻や残業、そういったものも含めて検討していかなければならないのかなというふうに考えるんですが、それについて、産業医も含めてなんですが、産業医の先生も含めて、どういうふうに今後検討されていくのかということをお聞きしたいんですけども。

○議長（土井茂夫君） 総務課長。

○総務課長（殿岡 豊君） まず、産業医の関係でございますが、産業医の先生につきましては、今回、条例提案をさせていただいて、特別職非常勤職員として位置づけをさせていただきましたが、従来から産業医の先生については、役場のほうで委託業務としてご勤務いただいております。職員のメンタルヘルスの問題ですとか、療養休暇が出た場合の面談ですとか、職員健康診断のフォローアップ等については、私が総務課に来るよりもっと前の段階から委託、産業医の先生を指定して、委託で支払って、委託業務として支出をしております。

ただ、今回、委託業務でやりますと消費税の関係とかいろいろございますので、しっかりと特別職非常勤職員として位置づけをして、今回予算のほうに計上させていただいたものでございます。

ただいま田中議員さんご指摘のとおり、産業医の先生につきましては、その職員の勤怠管理等を含めて、毎月それぞれ自己申告ではございますが、各職員の勤務時間数、1か月当たりの、その課の平均とかを含めまして、一覧表を毎回、衛生委員会に提出してございます。その中で、やはりどうしても遅くなりがちな職員というのが、業務のボリュームもあるんでしょうけれども、どうしても偏りがちになってきておまして、あまり長く続くようだと、総務課のほうで一旦事前の面談をしたり、ヒアリングをしたり、また担当課長とも相談をしたりというような取組は行っております。その上で、産業医の先生にカウンセリングと申しますか、ヒアリング等を行っていただいて、体の調子やそういう部分についての助言をいただいております。

また、メンタルヘルスと申しますか、ストレスチェックとかにおいて高ストレスが出た職員等については、定期的な面談を本人の希望によって行い、この辺の範囲については、この前、田中議員さんからもご質問いただきましたが、会計年度任用職員さんにも適用しておりますので、つい先日、定例会が開催されていた日ですが、衛生委員会も同時に開催されておまして、会計年度任用職員についても2人、産業医の先生と面談をしたところでございます。

また、職員の健康診断等につきましては、その結果、ある程度日頃から主治医の先生がいらっやあって、定期的に治療されている方については、特段除かれますが、そうではない血液検査の数値とかその他の数値とかを見て、産業医の先生が医師の判断としてしっかりと受診をす

るという勧告等についても、それぞれ必要に応じて職員を呼び出して、受診勧告をしまして、その後のフォローアップというところでも実施をいただいているところでございます。

そうしたことを含めて、今後、非常に残業等について常態化をしていく中で、年度も変わる中において、どんな取組をするのかということでございますが、やはりつい先日も町長から同様の指摘がございました。なかなかどうしても年度末、それから年度初めというのが業務が過多になっておりまして、ただこれを言いますと、年間を通してそれぞれ言い訳みたいになってしまいますので、すぱっという形で残業のない勤務体制を確実に構築していくというのはなかなか困難ではあるんですが、そうはいいまして、常態化してくるこの中においては、ライフ・ワーク・バランスということも踏まえまして、業務の効率化や、あと一人の職員にずっとやらせて、例えばフロアで一人残っているだけで電気がこうこうとじてしまいますので、チームでとか、その横断的な協力体制の中で、その一人の職員が残る時間を少しでも下げられるのであるならば、そういったまずは課、それからそれぞれの関係課を含めた協力体制の中で過度に残ることがないような仕組みづくりについては、今後、課長会議等を通じて継続的に話し合いをしてまいりたいと考えております。

最後に、機構の改革の経過でございますが、田中議員さんからご指摘いただきましたとおり、全町公園課の設置をした後、その他の課題について継続的な検討をするということで、議会のほうでもお答えをさせていただきました。

その後、何度か各課の班長級を中心に検討してまいりました。その主としての具体的な内容については、たくさん課題があるんですけれども、差し当たって急ぎで改善しなければならない事項としては、旅券、パスポートの発行事務について町のほうに業務移管されること、また、住民票等のコンビニ交付が開始されること、マイナンバーを使ったワンストップサービスですとか、そういうところを含めて、住民票発行業務を中心としたその辺の業務について、いわゆるその他の業務とのパッケージの中で組織の機構の見直しができないかということを中心に何度か検討を重ねましたが、なかなか最終的な結論として、来年度、令和5年度スタートの段階におけるその組織機構については間に合わないだろうということでの内部的な決定に至っております。

ただ、検討としてはそういう課題もございますので、引き続きそういった事務上の課題、効率化を含めまして、組織機構の改革については引き続き検討しながら、令和6年度等に向けては、しっかりとした結論を出していきたいというふうに考えております。

以上になります。

○議長（土井茂夫君） 2番、田中さん。

○2番（田中とよ子君） 決められた人数の中での業務を行っているということで、業務そのものが増えていますから、なかなか人事配置も難しいと思いますし、それについては本当に頭の下がる思いなんですけれども、住民の方は常に職員の言動、行動を見ています。たまたま今回、新聞で遅刻の話も出てきました。残業の話も、前々からいつも電気がついているねとかいう指摘もありますので、できるだけ職員に対しては、始業時間の徹底でありますとか、終業時間、それ以上に業務がやむを得ない場合には、指導といいますか、命令についての確たるものを職員に対してしていただきたいなというふうに思います。

いつも残業してたらだ、だらだらという言い方はおかしい、いつも残業しているから多少朝遅くなってもいいだろうとか、そういう考えが固定化してくると、やはり働くということに対しての意識がだんだん欠落してくるんじゃないかなということを非常に心配します。たまたまこの新聞報道が出たために、これは気をつけなきゃいけないことだなというふうに思って質問させていただきました。

以上です。

○議長（土井茂夫君） ほかにございませんか。

1番、岡本さん。

○1番（岡本光代君） 1番、岡本です。

田中さんの先ほどの103ページの校務支援システム整備委託の件で、ちょっと気になったのでお伺いさせていただきたいんですけれども、これって小1から中3まで郡内統一で成績表と出欠、健康状態、全てそこに入力して、郡内で統一して見られるようになるということは、もしサイバー攻撃とか、そういうテロとかで情報漏えいとか、そういうことを考えた場合、すごく危険なことだと思うんですね。そういう対策とかは取られているのかお伺いしたいです。

○議長（土井茂夫君） 教育課長。

○教育課長（吉野信次君） 私の説明がちょっと足りていなかったのかもしれませんが、統一というのはシステムを統一するだけで、見られるのはその学校の生徒だけしか見られません。ただ、健康管理とかは中学校から、本町でいえば中学校の先生が小学校のときにどうだったんだろうということは気になるものが当然ありますので、その辺は先生同士のコミュニケーションで補うということになると思います。

ただ、今ちょっとお話の中でサイバー攻撃等の話ありましたけれども、そういう部分は、今、やはり委託をかけておりますので、そういう部分では特に大きな心配をしているものではない

というところでございます。

以上です。

○議長（土井茂夫君） 1番、岡本さん。

○1番（岡本光代君） 委託先がサイバー攻撃に遭った場合、保険とかで補償してくれるという感じですかね。

○議長（土井茂夫君） 教育課長。

○教育課長（吉野信次君） 委託先は、一旦システムを入れる委託先ですので、それにサイバー攻撃が来た場合にどういうふうにといいことではなくて、あくまでもシステムを入れるための委託をかけるというところですので、直接入ってくるというのは、やはり役場の中でもそれぞれ対策を取らないといけなくなるので、その辺のための委託ではないというところでは。

ただ、データをどこに取っておくかというところの中では、今クラウド化というのがありますがけれども、うちのほうのシステムだとクラウド化ができなかったということで、それぞれサーバーを設置して、そのデータは町の中のサーバーの中に保存するというので考えていますので、そこでの管理をするというところでございます。

○議長（土井茂夫君） 1番、岡本さん。

○1番（岡本光代君） 今、サイバーテロがすごくはやっているというか、私の知人のほうでもサイバー攻撃すごいから、今本当にそういう保険がはやっちゃっていて、入っておいたほうがいいよというご指摘とかもあつたりとかするので、やっぱり町としても、もし、こんな小さな町なんですけれども、サイバー攻撃があつたら、もういろんな個人情報だだ洩れしてしまうので、そういう対策はちょっと考えていただけたらと思います。

以上です。

○議長（土井茂夫君） 回答のほうはよろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。

10番、堀川さん。

○10番（堀川賢治君） 10番、堀川です。

予算概要の2ページの(2)のところはちょっと気になる部分でして、非常に厳しい財政状況の中で予算編成をされていますので、非常にご苦労だと思っておりますけれども、この部分についてちょっと私のほうから確認と状況をお知らせいただきたい。

今、千葉日報で毎日、各町村の予算状況が出ております。その中で一番私が気にして見ているところが財政調整基金なんですけど、この概要の2ページの(2)下から2番目ですが、本町

の健全化判断比率は、早期健全化基準の範囲内であるものの、コロナの関係の国の支援や施策がなければ、財政運営は非常に硬直状況にある。また、ふるさと寄附金や財政調整基金をはじめとする基金残高は類似団体平均を大きく下回っていると。財政の自由度はほぼないものと言えるということで、財政課のほうで厳しい自己評価をされておりますので、これは私も承知の上で質問させていただきたいと思うんですが、先ほど申し上げましたとおり、千葉日報で各町村の予算の記事がどんどん、今朝も出ておりましたが、調整基金残高ってかなり、調整基金の取崩しをしながら年度計画を立てても、調整基金残高は少ないところでも8億円、9億円、それから、ここにも類似団体のこれも載っておりますので、私も令和3年の一般会計の決算書をちょっと見てみたんですけども、御宿はこの決算書によると4億8,000万円あるわけですね、調整基金の残高が。それで、やはり決算書の中で類似団体を見てみますと、平均が12億4,000万円という、これは令和3年度決算です。

そうやってきますと、今ここには出ていないんですが、恐らく現時点で財政調整基金の残高は4億七、八千万円あるんだというふうに想像しているんですが、これがそうなのかということと、それから、類似団体で平均が12億円あるんですね。そうしますと、その中でもうちが四、五億円前後だとすると、3分の1近いんですよ。だから、何でって失礼な言い方なんですけれども、人口が1億人切っているところでも、調整基金を取り崩しても年度予算に8億円、9億円残っているというのが、新聞記事ですから実態は分かりませんので、そこあたりがちょっと私も理解できない。というのは、物すごく気にしているのは、私も民間で育った人間ですから、これは完全に民間でいったら資金繰りなんですよ、貯金、預金ですから。

そういう点で考えると、かなり厳しいなと思いますので、こういう実態になっているということと、それから、今年度予算をずっと見てみたんですけども、割と戦略的とか積極的とか、稼ぐとかというようなものに対する予算化がこれでいいのかなと。そういう感じでちょっと質問させてもらいたいのは、この積立金、財政調整基金の実態、状況を教えていただきたい。これについて説明をお願いできないかなということなんです。

○議長（土井茂夫君） 企画財政課長。

○企画財政課長（金井亜紀子君） 財政調整基金についてのご質問ということでございますが、今の堀川議員お話ありましたとおり、令和4年度末の現在高の見込みは、4億8,117万円ぐらいを今年度末の現在高として見込んでございます。

財政調整基金は、災害や不測の支出、減収等に備えるとともに、年度間の財源不足に備えるため、決算の剰余金などを積み立てて、財源が不足する年度に活用する目的の基金で、一般的

には標準財政規模の10%から20%が財政調整基金の適正とされております。御宿町の令和4年度末の財政調整基金は、今申し上げましたとおり4億8,117万円で、令和4年度の標準財政規模は26億3,131万8,000円でございますので、約18.3%の財政調整基金の額になっておりますので、一般的に言えば適正の範囲内の額と言えらると思っております。

しかしながら、今、議員お話がありましたとおり、御宿町の基金残高は県内の他の自治体と比較すると非常に少ない状況でございます。現在、県のホームページで公表されている令和2年度末の状況では、財調につきましては銚子市に次いで2番目に少ない金額になってございます。また、特定目的基金を含めた全基金の残高になりますと、合計額が10億円以下の基金残高は御宿町のみとなりますので、県内で一番少ない基金保有になっているというのが現状でございます。

本来であれば、歳入に見合った歳出という形での予算編成が基本になるかと思っておりますけれども、様々な課題がある中で、基金を取り崩したり、借入れなどを行って今まで収支の均衡を図ってきたといったような予算編成をしてきていたという中で、なかなか基金の積立てに財源を充当することができていなかったのかなということが大きいのかなというふうに思っております。

○議長（土井茂夫君） 10番、堀川さん。

○10番（堀川賢治君） 今期の積立ても5,000万円ぐらいですよ、積立定期がね。

○議長（土井茂夫君） 企画財政課長。

○企画財政課長（金井亜紀子君） 今年度は財政調整基金への積立ては、3月補正の際に公共施設とか教育施設のほうに積立てをさせていただいております。今年度、財調につきましては、積立てはしてございません。

○10番（堀川賢治君） これには積み立てないんだけど、全体の中の積立てとなっているのは5,000万円ぐらい、予算の中で5,000万円ぐらいあった。

○議長（土井茂夫君） 企画財政課長。

○企画財政課長（金井亜紀子君） 今年度、4年度中の基金の積立てですか。

○10番（堀川賢治君） 5年。

○企画財政課長（金井亜紀子君） 5年、来年度の予算ですか。

○10番（堀川賢治君） 来年度。

○企画財政課長（金井亜紀子君） その時点でも、現在は積立てについては入れては……

○10番（堀川賢治君） 積立金5,000万円って、その他の積立金。

○企画財政課長（金井亜紀子君） そちらはふるさと納税の積立て。

○10番（堀川賢治君） 調整基金とは別ですね。

○企画財政課長（金井亜紀子君） そうですね。

○10番（堀川賢治君） それでいいですね。

それで、もう一点だけここで、あまり時間ないんですけども、ここには非常に厳しいこと書いてあるんですけども、これまで以上に職員一人一人が町政や町の財政状況を常に認識し、将来までの需要を見据え、優先度による事業の取捨選択を行うことにより、持続可能な行政運営を図るとなっているんですけども、これは努力していただくのは結構なんです。いろんな方から意見がありましたんですけども、行政の方は努力していただくのも結構なんですけれども、もう一点は、稼ぐにはどうしたらいいかということが必要じゃないのかなと思うんです。それには、この自治体が稼げるというのは町税ですよ。税金。もう一点は、やはり国の交付金とか補助金、県からね、補助金。国のシステムがそうになっていますから、もう一点は、主体的に稼がなきゃいけない、ほかの形でというのが、今与えられているのが、我々ができるのはふるさと納税なんだよね。

先ほどからふるさと納税の話出ておりましたけれども、このふるさと納税について、もうちょっと過去の、今までやってきたふるさと納税、かなり数の返礼品が準備されていますよね。ところが、それがあまり稼働していないとすると、これが何でそうなのかということと、あるいは、新たな返礼品を考えないと、ふるさと納税って前に進まないんじゃないか。これに対して対策とか、あるいは場合によっては、それに中心的になる人を、人材的なものが必要なのか。今の我が御宿町で基幹産業、主な産業と言われているところから、そこあたりをもっと掘り起こしていくのか。何か対策を練らないと、最低でも、一般質問でも言いましたけれども、3億円から5,000万円これで稼いだら、かなり豊かなというか、財政に余裕のある形になるんじゃないかなと思って、これをずっと見たんですけども、これは課長に質問すべきか、町長に質問したらいいんじゃないかと思うんですけども、もうちょっと、そこあたり稼ぐ方向に、地方創生がそうなんです。地方創生が、今まだ3期、令和3年に新たな創生推進交付金を準備していますよね、国は。令和3年に出していると思うんです。5年が終わったから。30年か31年までに5年が終わって、あのときは途中でコロナ対策に変わっちゃいましたけれども、その後、地方創生推進交付金というのを国が出していると思うんです。だから、そういうのに対して積極的な対策を打っていくべきではないのかなと、それでないと稼げないんじゃないかなというふうに思っているんですが、町長、いかがですか。

○議長（土井茂夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） いろいろとご提言ありがとうございます。

ただいま、収入源といいますか、収入についていろんな検討が必要だというご提案をいただきましたけれども、現在、企画財政課でふるさと納税については担当しております、細々といろいろ努力をしている状況にはありますが、ぜひ、できましたらふるさと納税研究部会、横断的組織を検討してみたい。なかなか案をつくるというのは、いい案を出すというのは難しいと思いますけれども、やはり非常に財政のこのような状況ですので、ぜひ研究、検討したいと思います。

以上です。

○議長（土井茂夫君） ほかに質疑ございませんか。

7番、貝塚さん。

○7番（貝塚嘉軼君） 時間ですけれども、ほかにということだったので、関連しているんですけれども、概要の中の、こうして収入源を円グラフの中で見ますと、自主財源がやはり昨年、一昨年、もっと前から比べると年々減ってきて、もう10億円を切っているわけです。

その原因は何なんだろうというふうに思うと、過去をずっと考えてやってみると、やはり御宿の自主財源の元というのは、町民が一生懸命に稼いで税金を納めて、それでそのおかげで自主財源があったと。だけれども、ここへ来て人口も減り、企業も減り、あらゆる飲食店や宿泊業や商店がみんなやめてきちちゃっている。高齢化もそうですけれども、後継ぎがない、それでやめてきたと。それも一つの原因かなというふうには思いますけれども、実際に5年度のこの予算の中を見ても、それを何とかしようという努力の予算がちょっと私には見当たらないんですよ。何とか自主財源を稼いで、もっと活気ある町にしようという力強い原動力になる予算じゃないんじゃないかなというふうな思いがして、今、議長が言ったから質問するんですけれども、この自主財源をどうやったらというか、今、堀川さんがふるさと納税、もっと増やしたらどうだと考えて、勝浦のように何億というあれをしたらどうだというようなお話だったと思うんです。

私もそれはそう思うんですけれども、今、町長がお答えして、研究班をつくってこうしたいと、前向きに言ってきましたけれども、私はこの自主財源を、やはりこのままではどんどん減っていくと思うんですよ。ですから、今ある、もう今月で飲食店も2店舗、人気のあるお店がもうやめざるを得ないという状況があるというようなことも聞いております。そうすると、ますます事業者が減ってくる。じゃ、サラリーマンが増えて納税をしてくれるかということ、若者

は学を修めるとみんな都会に出て就職して活動していると。何とかふるさとへ戻ってきて、ふるさとで活動してくれるような方法を取らなければ、もうどうしようもなくなっていっちゃうんじゃないかなと。だから、財政基金を積むとかそんなところじゃなくて、取り崩していつて予算を何とかつけてってしたって、あと三、四年したらゼロになっちゃいます。それじゃいけないと思うんですね。

ですから、この自主財源を確保するのにどうしたらいいかということ、この予算を編成するにあたって、課長さんたちみんなで知恵を絞って何とかしたんでしょうけれども、この予算については、もう精いっぱいということが分かるんですけども、これから5年度から新しい4か年計画に入っていくという中で、今年度、5年度はこうなんですよ、これはもうこれで我慢してください、その代わりに、6年、7年になると実がなって、これだけになりますというような事業がこの中に見当たらないんですよ。もしそういう予算を組んであるとしたら、活力を戻すような予算が組んであるとしたら教えてください。その1点です。

○議長（土井茂夫君） どなたか回答。

町長。

○町長（石田義廣君） 関連で、このたびのご質問をいただいておりますけれども、なかなか現在の状況はやはり健全財政というか、非常に厳しい中ではございますけれども、我慢しながら耐えていくという状況になってはおりますけれども、即効的には出ないんですけれども、全町公園課の中の1つの仕事として駅裏の整備とか幾つか、今回、総合計画の中で駅のバリアフリー化も、私はあれは積極的な政策だと思いますので、ぜひ実現していきたいと思っております。

そういうことで、とにかく人口減少対策、あるいは経済の活力、活性化という面で、必ずや今おっしゃられたような活力ある状況が生まれるような状況を、ぜひ目指して導きたいと思っております。なかなかすぐには、一、二年には出ないと思っておりますけれども、我慢しつつ目標を定めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（土井茂夫君） ほかに質疑ございますか。

7番、貝塚さん。

○7番（貝塚嘉軼君） 町長のお答えいただきました。まさにそのとおりだと思います。今はもう耐えなさいいけないということだろうと思うんです。けれども、それではやっぱり駄目なので、その中においても、もう積極的にもっともっとというお考えでやっていかないと、これから進んでいって、そして少子化も進んでいって、これから小学校も建設する。そうすると、

公共施設の耐用年数が来て、公民館にしる何にしる、みんな経費かかるような、維持管理に大変だというような時期に来ているんだというふうに思います。

ぜひ、みんなして、この後、議員からも議員定数のあれが提案されますけれども、私は議員自らがやはり身売りして、そういう先を追った考えで提案されたというふうに思うし、ですから、まず我々議会から前向きに改革をして何とかしようという姿勢が、今回、この後で討議されると思いますけれども、行政もこれはもう本当にぎりぎりいっぱいのところでは財政課長、予算を組んでくれたんだと思いますけれども、ぜひ、組んだからいいや、これを消費すればいいんだということではなしに、やっぱり途中で必要とあれば補正も組んだりして、活力ある町づくりに進めて行ってほしいなど、そういうふうに思います。

以上です。あれは要らないです、答弁は。

○議長（土井茂夫君） ほかに質疑ございませんか。

では、すみません。時間もあれですから、質疑の途中ですが、ここで13時30分まで休憩いたします。

（午後 0時11分）

○議長（土井茂夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1時30分）

○議長（土井茂夫君） 12番、滝口さん。

○12番（滝口一浩君） 何点かあったんですけども、前段の議員たちと重なるところがありまして、絞って2点にしたいと思います。

まずは、121ページ、学校給食事務事業の勝浦市学校給食共同調理場負担金ですね。これ食材の値上げを委員会的时候に聞いています。約600万円ぐらいの食材費あたりでどうですかという提案された。執行部の、正直気持ちは分かります。そのときも言ったかと思うんですけども、よそを見てみろと。他の市町村を、まねするわけじゃない。世の中、時流ですね。時流を考えてくれと。その分の600何がしの食材の値上げぐらい、1年でも2年でも町負担で何とかできないのかと、よそは学校給食無料化の方向に進んでいますよということで、そのときもお願いしたと思うんですけども、来年度はもうこの値上げの方針でいくしかないのか、その点を聞きたいのと、じゃ、再来年は学校給食無料化に向かって何とかかじを切れないのか、それは財政的なものもありますので、一概にいきなり無料にしるとは言わないんですけども、

このご時世で食材の値上げ分1年ぐらいちょっと猶予があってもいいんじゃないかなと、気持的にはしているんですけども、その辺に関してはどうでしょうか。

町長に。

○議長（土井茂夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） いろいろ議員協議会においてご意見などいただきましたけれども、非常に貴重なご意見でございまして、内部で担当課とも協議しましたけれども、非常に厳しい財政状況の中で、ぜひこの線でいきたいということで、このような予算提案をさせていただいております。

この給食費等については、国とか県の動きもかなり出てきておりますので、今後については、そういう状況を勘案しながら、考慮にも入れながら検討したいなど。なかなか時代の回転が速いから一つの固定的観念ではなかなか備わっていない部分がありますけれども、それと同時に内部の台所事情といいますか、予算関係のこともありますので、その辺を考慮しつつ検討していきたいなと思います。

以上です。

○議長（土井茂夫君） 12番、滝口さん。

○12番（滝口一浩君） 12番、滝口です。

もう一点だけ、これは私が商工会長をやっているときからもうかねがね、なかなか難しかったんですけども、77ページ、景観美化推進事業の10目委託料、植栽整備委託350万円というのがあるのと、概要の15ページで、街灯設備の維持・安全の保全、景観美化のためのヤシ剪定・植栽整備とあるんですけども、僕のライフワークでもあるんですけども、人が一番訪れる場所、また住民の方が気持ちよく散歩できる海岸道路の縁石のところのサークルのヤシの木が、今からもう30年近く前になるんですけども、42サークルにヤシの木が植わっていて、ほぼ全滅、10本残っているんですけども、それプラス、僕が音頭を取りまして数年の間、ワシントンヤシの再生を心がけたんですけども、数本は育ったけれども、なかなか風と土壌の関係、いろんな関係でちょっと現在に至って、景観がみすばらしいような状況になって、それをもう町に、5年前ぐらいですかね、お願いして、なかなか進まないで、全町公園課ができたので課長にも、そこだけは何とか皆さんの憩いの場の、目立つ場所だからというわけではないんですけども、景観もそうですし、やはりインフラ整備の一環として、町がもう何も考えることはない。もう品種はワシントンヤシ、デザインされているので、サークルを全部埋めるとは、せめて1つ置きで10本程度、そんなに費用かかるわけでもない。皆さんがもう写真撮

るのも撮影で使うのも一石三鳥ぐらいの場所なので、何とか再生できないかとお願いしていて、新年度予算に、この中に含まれているのか含まれていないのか分かりませんが、多分含まれていないと思うんですけれども、毎年毎年口を酸っぱくして言っているんですけれども、なぜそれができないのか。その辺をまず課長に答弁いただいて、町長にぜひそこは、住民の方の要望でもあるし、幾らでも協力しますよという方はいるわけですね。なので、別に町が負担しなくてもできるような作業なので、その辺に関して新年度予算の締めということで、よろしく願いします。

○議長（土井茂夫君） 全町公園課長。

○全町公園課長（伊藤広幸君） 月の沙漠通りのヤシについて植栽予定があるのかということでご質問だと思いますけれども、こちらの予算につきましては、花壇の植栽委託事業247万7,000円とヤシの枝の剪定作業ということで112万2,000円、合わせて359万9,000円を組ませていただいていますけれども、ヤシの植栽については予算の計上はしておりません。

月の沙漠通りのヤシのサークルにつきましては、現在はヒルザキツキミソウなどが咲く状況でございますが、幾つかのサークルへヤシの木の植栽ができないか検討しておりますが、これまでの取組の中での生育状況から、土の改良が必要とのアドバイスをいただいております。また、議員からもそういうお話をいただいております。

令和5年につきましては、数か所、土壌の試掘を行った上で、ヤシの木が生育できるよう改善も含めて検討したいと考えております。

以上です。

○議長（土井茂夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 今、全町公園課長が申し上げたとおりでありますけれども、私自身はあそこの植生状況というか、ちょっと私自身は現時点では原因が一言でつかめておりません。単に土壌の改良で済むものかどうか、あるいは地盤、ああいうたしか50本近く40何本あるんですけれども、サークルが。植生している、うまく育っているヤシが10本近くありますけれども、その差は何なのかと、枯れたところと実際に生きている、それが非常に心配なところがありますので、徐々に当然進めていきますけれども、一どきに例えば10本植えたら10本また駄目だったということにはしたくない。だから、一、二か所やって、植栽時期はいつが適切なのかということと、土壌改良しつつ、1か所、2か所試植、試しの植栽やってみて様子を見るとか、そのように、専門家の意見も当然聞かなくちゃいけないと思いますけれども、どの程度ご指導いただく中でやるか。とにかくご指摘いただいたように、前向きに検討していきたいと思っております。

○議長（土井茂夫君） ほかに質疑ありませんか。

11番、北村さん。

○11番（北村昭彦君） 申し訳ありません。1つ聞きそびれてしまっていて、最後になります。

117ページ、ミヤコタナゴなのかな、ちょっとその確認なんですけれども、総合計画のときの質問で、伊藤議員のご質問に対して、ビオトープ水槽というようなご答弁があったかと思えます。それに該当するかどうか、117ページの備品購入費にカメラ購入、水槽購入ということで、おおむね100万円、95万円というのがあります。この辺について教えてください。

○議長（土井茂夫君） 教育課長。

○教育課長（吉野信次君） ビオトープ水槽の関係でのご質問にお答えさせていただきます。

先日、伊藤議員からも、種の保存ということで、御宿産のミヤコタナゴの保存に一步進みたいということでの取組でございます。

ビオトープをいきなり造るといって、大規模な工事等も含めてお金がすごくかかりますので、まず、それができるのかということをお海生研さんと協力しながら、今、海生研に同じ水槽で生態系をつくったものがございます。それと全く同じものを公民館のほうに設置させていただいて、貝も含めて生育というか、そのまま飼っていただけるのかということをお、まず一旦やらせていただくような形になります。

なので、今あります水槽はそのままにして、別の水槽を、魚はやはりストレスとかに弱いので、周りから見られない水槽を二段で設置して、それをカメラで撮って、モニターで皆さんに見ていただくような形を取ろうということで、これについてもやはり海生研さんも同じ方法をやっておりますので、全く同じ方法をまずやってみるところからスタートさせていただきたいというところでの予算措置でございます。

以上です。

○議長（土井茂夫君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（土井茂夫君） 質疑なしと認めます。

この案につきましては、討論を省略して採決いたします。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（土井茂夫君） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

この採決は起立によって行います。

議案第27号に賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長(土井茂夫君) 全員の起立です。

よって、議案第27号は原案のとおり可決することに決しました。

◎発議第1号の上程、説明、質疑、採決

○議長(土井茂夫君) 日程第2、発議第1号 御宿町議会個人情報保護条例の制定についてを議題といたします。

提出者、堀川さん、登壇の上、提案理由の説明をお願いします。

(10番 堀川賢治君 登壇)

○10番(堀川賢治君) 10番、堀川です。議長より指示がございましたので、ご説明をさせていただきます。

発議第1号 御宿町議会個人情報保護条例の制定について。

令和5年3月8日、御宿町議会議長、土井茂夫様。

提出者、御宿町議会議員、堀川賢治。賛成者、御宿町議会議員、田中とよ子。

上記の議案を別紙のとおり地方自治法第112号及び御宿町議会会議規則第14条第2項の規定により提出します。

提出理由を申し上げます。

社会全体のデジタル化に対応した「個人情報保護」と「データ流通」の両立が要請される中、令和5年4月から、民間・行政機関・独立行政法人等の個人情報保護に関する法律が一本化されるとともに、地方公共団体の個人情報保護制度についても、改正後の個人情報の保護に関する法律による全国的な共通ルールが適用されることになりました。

新保護法において議会は、自律的な対応のもと個人情報の保護が図られることが望ましいとことから、新保護法が定める規律の適用対象から除外されることになりましたが、現行の御宿町個人情報保護条例では、議会も条例の実施機関とされており、新保護法の施行後も引き続き自律的な措置を講じる必要があると考え、新たに御宿町議会個人情報保護条例を制定するものです。

細かなことについては簡単に申し上げますが、それでは、御宿町議会個人情報保護条例につ

いてご説明いたしますが、第1章は総則になっております。条例の目的、定義、議会の責務について規定しております。ご覧いただきたいと思っております。

第2章は、個人情報等の取扱い、議会における個人情報等々についての規制等について規定をされております。ご覧いただきたいと思っております。

第3章は、個人情報ファイル等について、個人情報を取り扱うことについて、事務の名称、事務の目的などを記載した個人情報取扱事務登録簿を備え付けることとなっております。

第4章は、開示、訂正及び利用停止となっております。

飛びまして、第5章に移ります。第5章は雑則としてあります。

第6章、これは罰則を設けております。

最後に附則として、施行期日は令和5年4月1日といたします。

以上でございます。ご審議の上、ご賛同いただきますようよろしくお願いいたしますと思っております。

以上です。

○議長（土井茂夫君） これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（土井茂夫君） 質疑なしと認めます。

発議第1号につきましては、討論を省略して採決いたします。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（土井茂夫君） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

この採決は挙手によって行います。

発議第1号に賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（土井茂夫君） 全員の挙手です。

よって、発議第1号は原案のとおり可決することに決しました。

◎発議第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（土井茂夫君） 日程第3、発議第2号 御宿町議会議員定数条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

提出者、滝口さん、登壇の上、提案理由の説明をお願いします。

(12番 滝口一浩君 登壇)

○12番(滝口一浩君) 12番、滝口です。議長より指示がございましたので、ご説明いたします。

発議第2号 御宿町議会議員定数条例の一部を改正する条例の制定について。

令和5年3月8日、御宿町議会議長、土井茂夫様。

提出者、御宿町議会議員、滝口一浩。賛成者、御宿町議会議員、貝塚嘉軼、堀川賢治、高橋金幹、岡本光代、立野暁広、土井茂夫。

上記の議案を別紙のとおり地方自治法第112条及び御宿町議会会議規則第14条第2項の規定により提出します。

提案理由。

我々、町議会議員の仕事とは何か、言うまでもなく町民の多種多様な意見や要望を議会で取り上げ、町政に反映させ、町民福祉の向上を目指すことにあります。

現在、地方議員の定数は、都道府県や市区町村の条例で定められています。条例は地方議会ごとに定めるので、地方議員定数は地方議員が決めることができます。

御宿町議会議員定数は、平成19年9月の議会議員選挙から適用された定数12人のまま現在15年経過しており、その後の町人口の減少、税収減、ここ数年のコロナ禍で町内経済の低迷、なにより議員の数が多という町民の声が多数(平成30年請願提出)あり、御宿町の有権者数から見ても現在の12人から2人減の10人で十分議会運営ができると考えます。なぜなら実際に、今期は1名欠員のまま11名で3年間やり通したからです。

そして民意を反映するためには、町全体の代表として議員自ら広域的なものの考え方で、町民の中に入り、意見を聞くなど努力し、議員の質を高めればよいことです。

何よりも2人減の場合、年間経費が約800万円、4年間で3,200万円減額でき、次の世代を担う子供たちのために予算を使えばよいのではないのでしょうか。

行政も歳出削減などの努力に取り組んでいるが、この削減努力は議会も例外ではありません。

議会としても議会改革の第一歩として取り組むべき課題と考え、結論を出すべく、昨年11月に御宿町議員定数検討委員会を立ち上げ、議論を進めてきました。

今回2人の議員定数削減は議員からしてみれば、わが身を切る狭き門となる。

自らの既得権益を守ることや変な縄張り意識を捨て、あえて厳しい選択をすることで、今まで以上に町民や現場で働く町職員等との「信頼」と「絆」を深めるきっかけとなり、今後、少

子高齢化と人口減がさらに顕著に進むことが予想される町の将来にとって、よき判断になるものと確信し、それこそが今回の議員定数削減における最大の効果であると考えます。

よって、現行12人の定数を2減の10人とする議員発議を上程いたします。

附則として、この条例は、公布の日から施行し、次の一般選挙から適用します。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（土井茂夫君） 以上、説明が終わりました。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（土井茂夫君） 質疑はないようですので、質疑を打ち切り、討論を行います。

まず、原案に反対の方の発言を許可します。

ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（土井茂夫君） 次に、原案に賛成の方の発言を許可します。

いませんか。

10番、堀川さん。

（10番 堀川賢治君 登壇）

○10番（堀川賢治君） 10番、堀川です。賛成の討論をさせていただきます。

先ほど提出者から、議員定数削減は議会改革の第一歩だと提出理由の発言がありました。私もそのとおりに思っております。

もう一点は、先ほども提出者からも発言がありましたが、平成27年と平成30年に住民請願がございました。この議員定数削減については、住民の側からも2度ほどの我々は請願をいただいております。これに応えることができたと思っ、賛成討論に立ちました。

私の賛成討論の理由をもう一つ申し述べますが、議会は二元代表制の合議体として町政運営の一翼を担っております。議員定数が今12名になっておりますが、たとえ10名であっても、8名であっても、機能的には何ら問題ないと私は思っています。ただ、これにはそれぞれの議員の研さんと努力が必要だと、これが条件付です。

有権者から選ばれた首長、うちで言いますと町長ですが、町長と議会による地方自治体の二元代表制を理解できる議員が必要ではないか。

町政運営について申し上げますが、1つは、議会と町長は町政運営を両輪で担っていると。これは第1点です。もう一点は、議会と町長は自治法が与えているお互いの権限をリスペクト

する、尊重して両輪で町政を進めるとというのが我々の役目です。こういうことが理解できる議員が必要ではないかと思えます。

町民を第一に考えた施策を着実に実行して、町政運営ですが、実行に移していくことが地方自治体の地方政治の役割ではないか。その役割を果たすことのできる政治信条を持った議員、たとえ少数でも、数は要らないと、私はそういう政治信条を持った議員を少数でも選ぶべきではないかということで申し上げて、議員定数削減の賛成討論とさせていただきます。

以上です。

○議長（土井茂夫君） ほかに原案の反対の方の発言はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（土井茂夫君） 次に、原案に賛成の方の発言はありませんか。

11番、北村さん。

（11番 北村昭彦君 登壇）

○11番（北村昭彦君） 11番、北村です。

発議第2号 御宿町議会議員定数条例の一部を改正する条例の制定についてに賛成の立場から討論を行います。

本提案は、現行12名の議員定数を2減の10名とするものです。

私は、これまで議会内での議論の場において、これ以上議員定数を減らすと多様性が失われ、議会の硬直化を招くおそれがある。あるいは、先ほど提案者からありました多様な町民の皆さんの声を吸い上げるという大事な議員の仕事の一つ、この機能が低下するおそれがあると、結論を急がず、住民の皆さんにも入っていただき、もう少し議論を深めてから判断すべきではないかということをご提言させていただき、今議会での定数削減には否定的な立場を取っております。

しかしながら、メリット・デメリット双方を勘案した上で、それでも今こそ勇気を持って削減に踏み切ろうという意見が議会内で大勢を占める形で議論は決着し、ただいま読み上げられたように、過半数を超える議員が賛成者として名前を連ねる形で本日の発議に至っております。

私は、こうした経緯を謙虚に受け止め、こうなったら議会一丸となってチーム力を高めることで、定数削減のデメリット、すなわち先ほど私が申し上げたような懸念されることをなるべくなくないようにして、一方でメリットのほうを最大限に発揮できるように協力していくしかない、そうすべきだということで、頭と気持ちを切り替えることにいたしました。

今後は、これまで以上に柔軟な発想で積極的にアイデアを投げ込みながら、定数削減によっ

て生じる年間約800万円の予算を最大限に生かす方策について、実効性と話題性を伴った形で早期にまとめられるように協力していく所存であります。

定数削減の成立はゴールではなく、削減してからこそが厳しい戦いの始まりです。前段の討論にもあったと思います。条件付だと、我々議員の不断の努力が必要だということだと思います。

二元代表制という仕組みの下で、たった一人でも非常に強い権限を持つ町長に対して、議会が両輪の一翼を担っていくためには、勝手ばらばらな議員個人の集まりではなく、チームとして議会が力を発揮していかななくてはなりません。頭数が減るのであれば、これまで以上にチーム力を高めて対抗しなければ、二元代表制は完全に形骸化してしまうことでしょう。そのためには、意見の異なる議員同士がお互いを尊重しながら自由闊達に議論し合う、そして、結論が出た暁には団結して協力する、こういった姿勢がますます重要になってくると思います。

本提案が可決されれば、今年9月の改選後に新たに結成されるチーム御宿町議会の構成メンバーは10名となります。我々のうち少なくとも1人は議員バッジを外すこととなりますが、それでも今日、議会として定数削減について議決した責任は、賛成するしないを問わず、ここにいる議員11名全員が負うべきものだと思います。

今後の議会がさらにチーム力を高め、少数精鋭で町長に拮抗し得る力を持ち続けられるように、議会に残る人も去る人も、それぞれの立場で引き続き力を尽くしていきましょうということを、最後にここにいる議員の皆さん、先輩たち全員に呼びかけて私の賛成討論といたします。

以上です。

○議長（土井茂夫君） ほかに原案に反対の方の発言はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（土井茂夫君） 次に、原案に賛成の方の発言はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（土井茂夫君） ないようですので、以上で討論を終結いたします。

これより採決を行います。

この採決は起立によって行います。

発議第2号に賛成の方は起立願います。

（起立多数）

○議長（土井茂夫君） 起立多数です。

よって、発議第2号は原案のとおり可決することに決しました。

◎閉会の宣告

○議長（土井茂夫君） 以上をもちまして、今定例会の議事日程は全て終了しました。

ここで石田町長より挨拶があります。

石田町長。

（町長 石田義廣君 登壇）

○町長（石田義廣君） 令和5年第1回定例会の閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

このたびの定例会におきましては、27議案につきましてご審議をいただきましたが、いずれもご承認、ご決定いただき閉会の運びとなりました。ここに厚く御礼を申し上げます。

本定例会の審議の中でいただきました貴重なご意見等を十分に踏まえながら、町政各般にわたり発展向上に邁進する所存でございます。

これから新年度を迎え、何かと忙しい時期ではございますが、議員の皆様におかれましては、ますますご健勝にてご活躍されますことを心からお祈り申し上げまして、閉会のご挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（土井茂夫君） 議員各位には慎重審議をいただき、また議事運営につきましてもご協力をいただきまして、厚くお礼申し上げます。

以上で令和5年御宿町議会第1回定例会を閉会いたします。

長時間にわたり、ご苦勞さまでした。

（午後 2時12分）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長 土 井 茂 夫

署 名 議 員 滝 口 一 浩

署 名 議 員 岡 本 光 代